大同信用組合

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守致します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、お客様が本ガイドラインに則した保証債務の変更または整理等を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。

※本ガイドラインの詳細については、以下を参照願います。

- 経営者保証に関するガイドライン (全国銀行協会) 【□[334KB]
- 経営者保証に関するガイドラインQ&A (全国銀行協会) 【□[309KB]
- 〇 中小企業・小規模事業者の経営者の皆さまへ【【[1,551KB]

※「経営者保証に関するガイドライン」ご相談窓口

担 当 部 署	受 付 時 間	電 話 番 号
リスク管理統括部	平日9:00~17:00	06-6541-2906

以 上

